

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『ムーミンキャラクター図鑑』
 シルケ・ハッポネン／著
 ムーミン谷の魅力的なキャラクターたちを紹介した楽しい図鑑です。2014年は、作者のトベ・ヤンソンさん生誕100周年。あなたもムーミンの世界にふれてみてはいかがでしょうか。

☑絵本

『せかいいちたかいすべりだい』
 加藤 志異／文、山崎 克己／絵
 すべりだいが大好きなたろうくん。もっと高いすべりだいをすべりたい！そんなたろうくんのところに、かっぱが現れて…。とっても楽しい絵本です。



■一般書

『図説ブラジルの歴史』 金七 紀男／著
 『12大事件でよむ現代金融入門』 倉都 康行／著
 『城下町に銘菓あり』 玉井 恵／著

■児童書

『みんな知りたい！ドクターイエローのひみつ』 飯田 守／著
 『はじめてでもかんたん！世界の料理』 中津川 かおり／著

■絵本

『ふゆのむしとり?!』 はた こうしろう ほか／作
 『ぬればやまのちいさなにんじゃ』 かこ さとし／著

図書館（室）からのお知らせ

図書館(室)のホームページができました！

市ホームページの、バナーをクリックしてください。

<http://www.iga-library.jp/>

- 資料検索用の窓を表示しているため、すぐ検索に進めます。
- 各館(室)からのお知らせなどが探しやすくなりました。

伊賀市の
図書館・図書室

◆第10回読書感想文コンクール 特選の作文を展示します

【とき】 1月6日(火)～2月1日(日)

【ところ】 上野図書館 2階展示コーナー

1月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
10日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
14日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
17日(土) 13:00～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
18日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会(はあと&はあと)
20日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会(はあと&はあと)
21日(水) 15:00～	上野図書館	えほんの森(よもよも)
22日(木) 16:30～	青山図書室	おはなしなゝに？
24日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
28日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
29日(木) 10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)
2月4日(水) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)

図書館(室)からのお願い

◆本は大切に扱きましょう

図書館(室)の本は市民の大切な共有財産です。大勢の皆さんに末永くご愛読いただけるよう、大切に利用してください。もしも破ってしまったときなどは、スタッフまでお申し出ください。図書館では専用の修理用品を使って修理しますので、そのままの状態でお持ちください。ご協力をお願いします。

※なくしたり汚損や破損がひどい場合は弁償となりますので、くれぐれも大切に扱ってください。

◆期限内に返しましょう

たくさんの方が借りられるように、返却期限を守ってくださいね。



国民年金の はなし ～新成人の皆さんへ～

■ 20 歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなでお支えしようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

◆ 国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります

国民年金は 20 歳から 60 歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に

より生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■ 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

◆ 「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

《対象となる学生》 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校（就業年限 1 年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人

◆ 「若年者納付猶予制度」

学生でない 30 歳未満の人で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 保険年金課 ☎22-9659 FAX26-0151
各支所住民福祉課
津年金事務所 ☎059-228-9188

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

子育て支援・無料相談

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

甲賀の名物料理

～「甲賀流忍者鍋」&「甲賀流忍者巻き」～

お店ごとに工夫が凝らされた「忍者鍋」は全部で 15 種類。「忍者巻き」は 6 種類。市内の 16 店舗でお楽しみいただけます。甲賀の食材を利用した、目にも楽しめる名物料理をぜひご賞味ください。アンケートに答えて抽選で賞品が当たる「忍法地産地消の術キャンペーン」を実施中です。(2月28日まで)

◆忍者鍋の掟三か条

- その一 甲賀産の根菜・野菜を 3 種類以上使用
- その二 甲賀産の味噌を使用
- その三 滋賀県産の食肉を使用



◆忍者巻きの掟三か条

- その一 甲賀産の「かんぴょう」を使用
- その二 甲賀産の米を使用
- その三 見た目が巻き物のかたち



【取扱店舗の詳細・問い合わせ】

甲賀観光未来会議（甲賀市観光企画推進室内）

☎0748-65-0708 FAX0748-63-4087

<http://www.city.koka.lg.jp/8009.htm>

伝統の冬の風物詩

～北勢名物亀山大市～

旧正月前に大売出しを始めたのがきっかけとなり、100 年以上も伝統的に続く、市内最大の冬の名物行事「亀山大市」。

旧東海道の通りである商店街が歩行者天国になり、約 1 km にわたり多くの露店が軒を並べるほか、多彩なイベントの開催や各店舗が売り出しを行い、毎年たくさんの人で賑わいます。

【とき】 1月24日(土)・25日(日)

午前 10 時～午後 4 時（一部イベント除く）

【ところ】 東町・本町商店街一帯 など

【アクセス】

JR 亀山駅下車北へ
徒歩約 10 分

【問い合わせ】

亀山大市実行委員会事務局

☎0595-82-1331



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021